

# お知らせ

## 田無・保谷庁舎 連絡バスの利用

市では、職員の業務連絡用として田無・保谷庁舎間でバスを運行しています。市民の方でも田無・保谷庁舎間で移動の必要がある場合には、このバスを利用することができます。ご利用の際には、市役所各窓口で「連絡バス乗車確認票」の発行を受け、乗車時に運転手にお渡しください。  
管財課(☎内線1212、1213)

## ひとり親家庭 医療費助成制度

現況届更新手続の提出  
期限は10月31日です。  
今お持ちのひとり親家庭医療証の有効期限は、12月31日までです。来年1月1日以降も引き続きご利用いただくためには、先にお送りした現況届に記入のうえ、子育て支援課(田無庁舎1階、保谷庁舎1階)へ必ず届け出をさせていただきます。現況届の届け出がないと、助成資格があっても、1月からの助成を受けることができません。  
新規申請の受け付けも随時行っています。  
現況届の提出 必要書類:  
「現況届」 戸籍謄本(本籍地が西東京市以外にある方のみ) お子さんが西東京市以外にいる方は、その居住地の世帯全員の住民票の写し  
平成13年1月1日現在の住所地が西東京市以外の方は、前住所地の区市町村長の発行する「平成13年度所得証明書」(扶養人数および各種控除内容並びに課税状況の記載され

ているもの) 加入健康保険証の写し 「身体障害者手帳」または「愛の手帳」(お持ちの方) 印鑑 児童扶養手当現況届を提出済の方は、の添付を省略できます。  
医療証の交付 審査の結果、対象となる方には、12月末までに医療証を郵送します。対象とならない場合もその旨通知します。  
子育て支援課(☎内線1525、1528、☎内線2141)

## 西東京市消費生活展

「暮らしを見直し、住みよい環境を守るために私たちは何をすべきか、ともに探っていく消費生活展です。ぜひお出かけください。  
とき 10月26日(金)・27日(土)午前10時～午後5時27日は午後4時まで  
ところ 消費者センター(住吉町6-1-5)  
内容 消費者グループの研究発表・活動紹介パネル展示 「環境の樹」づくり(参加された方に素敵な花を差し上げます) 手作り講習会「クラフトテープでバスケット」  
26日午後1時30分 27日午前10時・午後1時30分  
各回20人25日までに消費者センターに申し込み、持ち物:はさみ、定規(30センチ以上)のもの、洗濯ばさみ10個、材料費300円 喫茶サービス 消費生活相談(午前10時～午後4時)  
消費生活展終了後、田無庁舎2階でパネル展示を行います(11月1日・2日)。  
西東京市消費生活展実行委員会・西東京市共催  
消費者センター(☎25・4141)

## DV防止法が 施行されました

4月6日に成立した、DV防止法(配偶者からの暴力防止・被害者の保護に関する法律)が、10月13日に施行されました。  
この法律では、これまで家庭内の問題、男女の問題とされてきた夫婦間の暴力に対して、発見者や医師の通報、警察官の保護、裁判所による接近禁止や同居の自宅からの退去命令などが盛り込まれています。  
DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者や恋人など、近親者からの暴力として、身体的な危害だけでなく、言葉による暴力、無視脅し、性的行為の強要なども含まれます。  
これを契機に、お互いの人権を尊重するという立場で、真の男女平等社会の実現を社会全体で考えましょう。  
DVに関するご相談は、東京都女性相談センター(☎042・522・4232)、東京ウイメンズプラザ(☎03・5467・2455)へ。  
生活文化課(☎内線1420、1421)

## 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定されました

高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年4月に制定されました。  
次のような3つの柱で、高齢者にやさしい住まいづくりが進められます。  
バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給を促進  
民間事業者の取り組みを支援する高齢者向け優良賃貸住宅制度:バリアフリー化された高齢者向け優良賃貸住宅を建設したり、既存の住宅を高齢者向けの優良賃貸住宅とするためにバリアフリー・リフォームの場合、国・地方公共団体からの補助や税制上の優遇措置(新規建設のみ)が受けられる制度  
住宅共用部分・バリアフリー設備などの整備費に対する補助、低所得者の高齢者世帯に対する家賃減額を行った場合のその家賃減額費用に対する補助、固定資産税の軽減や所得税・法人税の割増償却  
既存住宅を購入し優良賃貸住宅とするための住宅金融公庫融資の特例:バリアフリー・リフォームを行い、高齢者向け優良賃貸住宅とする目的で、既存の住宅を購入する場合は、住宅金融公庫融資の特例により、その購入費の融資を受けられます。  
高齢者の持ち家のバリアフリー化を推進  
高齢者対象の住宅金融公庫融資の特例:一括償還型バリアフリー・リフォーム融資制度:高齢者自身が、自宅をバリアフリー・リフォームする場合、ローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別の融資制度ができました。

この制度を利用すれば、最大500万円までの融資を受けることができ、生存時は利子部分のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、ローンを一括償還することができ、また、この融資制度には、高齢者居住支援センターが債務保証を実施します。  
高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備  
高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅の登録・閲覧制度:高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅が、都道府県知事またはその指定機関に登録し、高齢者にその賃貸住宅情報を提供する体制が整備されます。「高齢者向け優良賃貸住宅制度」の助成を受けた住宅は、必ずこれに登録することとなっています。  
登録住宅には、万一、入居した高齢者が家賃を滞納した場合、高齢者居住支援センターが家賃の債務保証(6か月を限度)を行います。  
高齢者が安心して住み続けることのできる終身建物賃貸借制度:高齢者がバリアフリー化された賃貸住宅に終身にわたって安心して住み続けられるための仕組みとして、「終身建物賃貸借制度」が創設されます。  
これは、知事の許可を受けた賃貸住宅について、賃借人が生きていく限り続き、死亡したときを終了する、借りた人本人の一代限りの借家契約です。  
なお、配偶者など一定の同居者は、借家人死亡後も継続して居住できるように配慮されています。  
都市計画課(☎内線2422)

## 第1回西東京市民まつり

ひばりが丘団地  
野球場がで開催  
とき 11月11日(日)  
ところ ひばりが丘団地野球場・サッカー場・中原小学校  
内容 出店・展示・パレード、特設ステージ野外演奏、子どもたちのためのお楽しみコーナー  
市民まつりの詳しいお知らせは、11月1日号に掲載します。  
西東京市民まつり実行委員会(☎生活文化課内線1411)



## 人権の花が咲きました

「人権の花運動」は、東京法務局と東京都人権擁護委員連合会が主催し、小学校の児童を対象として、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的とした、昭和57年度から続いている花を育てる運動です。  
西東京市になって初めての「人権の花運動」に参加した小学校は、泉小・柳沢小・栄小・谷戸第二小の4校です。  
今年度も、児童が協力して、種から花を咲かせました。  
生活文化課(☎内線1411、1413)



泉小 2年1組の皆さん

## 西東京市 は いま

こんにちは、市長の保谷高範です。今年1月21日の合併から、早いもので約9か月が経ちました。市民の皆様のご協力により、着々と新しいまちづくりが進んでいます。この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。

私は、新市の誕生から今日まで、住民サービスや住民福祉の向上に全力で取り組んでまいりました。また、合併により、市民の皆様にご負担、ご不便をお掛けすることのないよう、極力努めるとともに、職員一人ひとりにもこのことを徹底してまいりました。

しかし、合併直後から、新市の誕生に伴う市役所の内部の組織替えや新しい制度への切り替え等のため、市民の皆様から、さまざまな問い合わせや要望意見が寄せられ、この間、市議会でも多くのことが取り上げられました。市では、職員が一丸となって課題や要望の解決に向けて努力をしまいいりましたが、その内容が十分に伝わってこない、市の状況がよく分からないという、市民の皆様の声が聞かれます。また、田無地域の方は保谷地域のことが、保谷地域の方は田無地域のことがよく分からないとの指摘もいただきました。

そこで、次号から「西東京市は、いま」と題しまして、市政の課題や問題点について、現在の状況、これからの展望等についてご報告させていただきます。このことにより、市民の皆様は、市政についてのご理解を一層深めていただければ幸いです。

西東京市長 保谷 高範

## 武蔵野女子大学永田ゼミ公開討論会 「合併した西東京市の将来を考える」にご参加を

武蔵野女子大学は、市内唯一の大学として、日ごろの教育成果を地域へ還元することを目指しています。今回は、学園祭「摩耶祭」のイベントの一つとして、「合併によって誕生した西東京市は、本当に良いまちになるのか?」(西東京市において合併効果は期待できるのか?)をテーマに、同大学の永田ゼミ主催の公開討論会を開催します。当日は、市長も参加し、学生によるディベートを通じて、西東京市の合併問題を分りやすく分析していきます。奮ってご参加ください。  
とき 10月27日(土)午後3時30分から(2時間30分程度)  
ところ 武蔵野女子大学雪頂講堂(新町1-1-20)  
武蔵境駅行きバスで石川島播磨入り下車徒歩5分  
内容 ディベート1時間、聴衆を交えたフリーディスカッション1時間、講評30分  
問合せ 武蔵野女子大学永田ゼミ研究室(☎68・3644)  
企画課(☎内線1111)